

(別記)

## 2019年度会津みどり地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

J A会津よつばみどり地区管内7町村をエリアとする広域地域は、会津盆地の平坦と山沿いの山間部を含む総面積1,138Km<sup>2</sup>に及ぶ地域で河沼・大沼両郡の会津坂下町・湯川村・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町の5町2村であり、耕地は標高170m～750mと平坦地から中山間地に亘って分布し、立地条件は極めて変化に富んでいる。農用地面積は12,547haで、福島県総面積の約6%を占める。このうち、耕地面積は10,431haで、米を主体に（管内農業粗生産額の67%）小麦・そば等の土地利用型作物、施設野菜（きゅうり、トマト等）、花き（カスミソウ、トルコギキョウ等）、果実（リンゴ、モモ等）などが生産されている。

農家の高齢化や担い手不足により、地域における多様な担い手の育成確保が不可欠業務となっている。

### 2 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

良食味米の産地として、消費者や実需者からの安全・安心を求めるニーズに対応するため、環境にやさしく需要に応じた売れる米づくりを推奨する。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

耕畜連携による飼料確保と、全国流通については需要が見込まれることから、関係団体が連携し需給調整に努め、産地交付金を活用し、多収品種や低コスト生産技術の導入により生産を促進する。

##### イ 米粉用米

需要と結びついた米粉用米の安定生産を目指し、地域流通や複数年契約の取り組みを支援する。

##### ウ 新市場開拓用米

該当なし。

##### エ WCS用稲

耕畜連携による飼料確保の一役を担い、また、需給調整の手法の一つとして、畜産農家の需要動向を見据えながら、生産拡大を促進する。

畜産農家との連携を図り水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、粗飼料生産水田への堆肥散布に取り組む。

##### オ 加工用米

需要と結びついた加工用米の安定生産を目指し、地域流通加工用米や複数年（3カ年）契約の取り組みを支援するため産地交付金を活用する。

## カ 備蓄米

政府備蓄米制度を活用し、需給調整の手法として取り組み確保を図る。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

#### ア 麦・大豆

土地利用型作物として関係機関と連携し、排水対策等による高品質栽培技術を推奨し、担い手への土地利用集積を図るため産地交付金を活用し生産を促進する。

#### イ 飼料作物

土地利用型作物として関係機関と連携し、高品質栽培技術を推奨し生産を促進する。

### (4) そば、なたね

#### ア そば

土地利用型の地域振興作物として、地域産業との連携と、排水対策と生産技術向上により、高品質生産を後押しするため産地交付金を活用し生産を促進する。

#### イ なたね

土地利用型地域振興作物として地域産業との連携と、排水対策等による高品質生産を後押しするため産地交付金を活用し生産を促進する。

### (5) 高収益作物（園芸作物等）

野菜等（その他地域振興作物）について産地交付金を活用し作付誘導を図り、生産拡大により安定供給に対する消費地からの信頼を得られるよう産地形成を目指す。

#### ア 野菜

安定生産のため施設化を図り、アスパラガス、きゅうり、トマト、さやいんげん、ねぎ、にんにく、赤かぼちゃを中心に産地交付金を活用し生産を拡大する。

#### イ 花卉

高品質の切り花生産のため施設化を図り、宿根カスミソウ、キク、トルコギキョウ、ひまわり、ストック、スターチス、リアトリス、アリストロメリア、オミナエシ、コスモス、アマランサス、ユリ、すげ、ソリダコ、ナデシコ等に重点を置き、産地交付金を活用し生産を拡大する。

#### ウ 果樹

日本なし、ぶどう、もも、りんごを中心に産地交付金を活用し生産拡大を目指し、環境に配慮した栽培に努める。

#### エ 山菜

収益性の高い経営を目指すため、山菜加工場への出荷を推進し、わらび、ぜんまい等について産地交付金を活用し生産を拡大する。

#### オ 雑穀

健康食品として注目されているじゅうねん（えごま）に重点を置き、産地交付金を活用し栽培普及に努め、地域産品となるよう取り組む。

### (6) 畑地化の推進

該当なし。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	6,035.4	5,999.5	5,934.4
飼料用米	46	91	103
米粉用米	0.5	1.0	1.5
新市場開拓用米	0.0	0.0	6.0
WCS用稲	39	57.5	70
加工用米	43.1	45.5	48.5
備蓄米	755.4	781.1	795.5
麦	47.9	63	66.0
大豆	19.1	33	36.3
飼料作物	5.8	8.4	10.4
そば	279.5	461	483
そば(二毛作)	48.0	88.0	91.0
なたね	1.1	1.5	2.3
その他地域振興作物	161.9	184.2	196.4
野菜	90.9	101.7	108.7
・アスパラガス	17.6	19.8	20.5
・きゅうり	17.3	19.8	20.1
・トマト	14.8	17.5	18.3
・さやいんげん	3.8	4.4	4.8
・ねぎ	2.6	2.8	3.6
・にんにく	1.4	1.8	2.0
・赤かぼちゃ	3.5	3.5	3.5
・その他野菜	29.9	32.1	35.9
花き・花木	41.6	44.5	47.4
・宿根カスミソウ	18.3	19.4	20.3
・キク	7.6	8.2	8.5
・トルコギキョウ	8.0	8.2	8.4
・ひまわり	0.3	0.4	0.4
・ストック	1.3	1.5	1.7
・アルストロメリア	1.1	1.1	1.5
・おみえなし	1.4	1.4	1.5
・コスモス	0.2	0.3	0.4
・ユリ	0.2	0.2	0.2
・すげ	0.1	0.2	0.3
・その他花卉	3.1	3.6	4.2

果樹	23.9	26.1	27.2
・日本なし	0.0	0.0	0.2
・ぶどう	0.4	0.9	1.1
・もも	2.6	3.3	3.3
・りんご	10.0	10.6	10.6
・その他果樹	10.9	11.3	12.0
雑穀	5.0	7.1	8.0
・えごま	4.9	6.5	7.5
・その他雑穀	0.1	0.6	0.5
その他作物	0.5	5.1	5.1
・その他作物	0.5	5.1	5.1

#### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（基幹作物）	地域振興作物助成 （A）	地域振興作物の 作付面積	（2018年度）51.6ha	（2020年度）72.6ha
	花き・花木（基幹作物）			（2018年度）35.9ha	（2020年度）42.7ha
	果樹（基幹作物）			（2018年度）3.7ha	（2020年度）15.2ha
	雑穀（基幹作物）			（2018年度）3.1ha	（2020年度）7.5ha
	野菜（基幹作物）	地域振興作物助成 （B）	地域振興作物の 作付面積	（2018年度）18.1ha	（2020年度）18.5ha
	花き・花木（基幹作物）			（2018年度）2.8ha	（2020年度）3.2ha
	果樹（基幹作物）			（2018年度）0.9ha	（2020年度）1.1ha
	雑穀（基幹作物）			（2018年度）0.0ha	（2020年度）0.5ha
	その他（基幹作物）			（2018年度）0.1ha	（2020年度）5.1ha
				計	（2018年度）116.2ha
2	飼料用米 （多収品種） （基幹作物）	飼料用米多収栽培 技術導入支援	多収栽培技術の導入面積 10a 当たりの収量	（2018年度）44ha （2018年度）445 kg/10a	（2020年度）67ha （2020年度）568 kg/10a

3	飼料用米 (一般品種) (基幹作物)	飼料用米推進助成	作付面積 生産費	(2018年度) 2ha (2018年度) 12,840円/60kg	(2020年度) 36ha (2020年度) 12,500円/60kg
4	麦・大豆・そば・ なたね (基幹作物)	担い手集積支援	麦 大豆 作付面積 そば なたね 計	(2018年度) 47.9ha (2018年度) 19.1ha (2018年度) 279.5ha (2018年度) 1.1ha 347.6ha	(2020年度) 66.0ha (2020年度) 36.3ha (2020年度) 483.0ha (2020年度) 2.3ha 587.6ha
			麦 大豆 担い手への 集積面積 そば なたね 計	(2018年度) 31.2ha (2018年度) 9.3ha (2018年度) 174.6ha (2018年度) 0.3ha 215.4ha	(2020年度) 46.0ha (2020年度) 25.6ha (2020年度) 221.0ha (2020年度) 1.0ha 293.6ha
			集積率	62%	50%
5	そば (二毛作)	二毛作助成	二毛作の取組面積 小麦・そば・なたね・ WCS用稲(基幹作物) 作付面積の内、そば の二毛作に取り組ん でいる割合	(2018年度) 48ha   (2018年度) 12.6%	(2020年度) 91ha   (2020年度) 33%
6	WCS用稲 (基幹作物)	資源循環 (耕畜連携)	資源循環の 取組面積 定着率	(2018年度) 39ha (2018年度) 68%	(2019年度) 57.5ha (2019年度) 100%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

## 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

## 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

会津みどり地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
会津みどり地域農業再生協議会	65,051,000	65,051,000	64,027,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

65,051,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	その他		畑地化	合計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
1	地域振興作物助成(A)	1	30,000											5,300	3,600	400	300			9,600	28,800,000	
1	地域振興作物助成(B)	1	20,000											1,390	270	50	30	250		1,990	3,980,000	
2	飼料用米多収栽培技術導入支援	1	5,000					5,000													5,000	2,500,000
3	飼料用米推進助成	1	5,000					2,910													2,910	1,455,000
4	担い手集積支援	1	8,000	3,700	2,000									19,500	40						25,240	20,192,000
5	二毛作助成	2	5,000											8,500							8,500	4,250,000
6	資源循環(耕畜連携)	3	5,000					5,700													5,700	2,850,000
合計(基幹)※4			実面積	3,700	2,000			7,910	5,700					19,500	40	6,690	3,870	450	330	250	50,440	※6
合計(二毛作)※4			実面積											8,500							8,500	64,027,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分を受けた場合の調整方法

次の計算式により単価調整係数を算出し、上限単価を上限に一律に単価の上乗せを行う。  
調整方法: 単価調整係数1(小数点第5位以下切捨て) = 配分額うち活用可能額 ÷ 整理番号「1」「2」「3」「4」「5」「6」の上乗せ額の合計  
上乗せ単価(10円未満切捨て) = 調整前の上乗せ単価(上限単価—当初の単価) × 単価調整係数1

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

次の計算式により単価調整係数を算出し、それぞれの単価に乗じて一律に単価調整を行う。  
ただし、整理番号「4」については、単価調整は行わない。  
調整方法: 単価調整係数2(小数点第5位以下切捨て) = ((当初配分額 + 追加配分額) — 整理番号「4」の所要額) ÷ 整理番号「1」「2」「3」「5」「6」の所要額の合計  
調整後単価(10円未満切捨て) = 調整前の単価 × 単価調整係数2

#### 6. 高収益作物について

えごま

落花生、小豆、はとむぎ、ハナマメ、あわ、きび、ひえ

葉たばこ、加工用青刈り稲、ひまわり(油用)、野菜苗、ケナフ、こんにゃくいも、ハーブ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹を除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。



## 別紙:高収益作物収益データ整理表【作物名:エゴマ】

### ◎収益(収入－生産コスト)

	収入	生産コスト	収益
主食用米	123,804 円/10a	117,035 円/10a	6,769 円/10a
エゴマ	87,606 円/10a	34,817 円/10a	52,789 円/10a

### ◆主食用米販売収入

単収①	kg単価②	収入
543 kg/10a	228 円/kg	123,804 円/10a

#### ①主食用米単収: H28～30 平均収量より

H28	H29	H30	平均
542	543	544	543 kg/10a

#### ②kg単価: 主食用米相対取引価格

品種	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	作付割合	加重平均
コシ中	12048	13876	15412	32%	4409.173
コシ会津	13424	14212	15321	30%	4295.7
コシ浜	11138	13392	15036	5%	659.4333
ひとめ	11146	13401	14955	26%	3423.507
天つぶ	10530	13360	14691	7%	900.2233
					13688.04
					kg単価 228.1339

### ◆主食用米生産コスト ③

2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	平均
119,673	115,927	115,504	117,035 円/10a

#### ③農水省公表「米の道府県別生産費」全算入生産費より

### ◆エゴマ販売収入※エゴマ子実を販売する場合

平均収量④	販売単価⑤	収入
62.8 kg/10a	1,395 円/kg	87,606 円/10a

#### ④エゴマ平均収量

園芸課調べ。

#### ⑤エゴマ単価

島根県「特産作物の経済性調査(10aあたり)」のエゴマ(種実用)より引用。

### ◆エゴマ生産コスト(円)

労働費⑦	種苗代⑥	肥料代⑥	資材代⑧	農薬費⑥	燃料代⑥	減価償却費⑨
1,929	100	9,748	7,422	2,205	6,000	7,413
合計						
						34,817 円/10a

⑥種苗代、肥料代、農薬費、燃料代: 昭和村農業委員会[平成24,25年度エゴマ機械化体系実証事業]の栽培経費より引用。

⑦労働費: 1時間(労働時間[島根県「特産作物の経済性調査(10aあたり)」のエゴマ(種実用)、農水省調査「平成23年産地域作物の生産実績」(非公表)]×1,929円(平均時給[厚労省「毎月勤労統計調査(H31年4月確報)」より、賃金/労働時間で算出])

⑧資材代: 培土、土壌改良資材代、播種器具代

⑨減価償却費: 昭和村実証事業で使用した農機具を参考に推定価格を法定耐用年数で除して算出。

## 別紙

### 高収益作物収益整理表

○面積は10a あたりでの収益である。

主食用米について、販売収入123,084円、生産費117,035円、収益額6,769円となる。(県調査)

落花生については、販売収入190,000円、生産費85,000円、収益額105,000円となる。(JA聞き取り)

小豆については、販売収入60,000円、生産費16,000円、収益額44,000円となる。(農家聞き取り)

はとむぎについては、販売収入70,000円、生産費55,000円、収益額15,000円となる。(JA聞き取り)

ハナマメについては、販売収入60,000円、生産費35,000円、収益額25,000円となる。(農家聞き取り)

あわについては、販売収入87,000円、生産費19,000円、収益額68,000円となる。(JA聞き取り)

きびについては、販売収入90,000円、生産費20,000円、収益額70,000円となる。(JA聞き取り)

ひえについては、販売収入65,000円、生産費19,000円、収益額46,000円となる。(JA聞き取り)

葉たばこについては、販売収入502,200円、生産費160,476円、収益額341,724円となる。(福島県経営指標)

加工用青刈り稲については、販売収入300,000円、生産費150,000円、収益額150,000円となる。(農家聞き取り)

ひまわり(油用)については、販売収入88,665円、生産費71,683円、収益額16,982円となる。(福島県農業総合センター)

野菜苗については、販売収入900,000円、生産費600,000円、収益額300,000円となる。(農家聞き取り)

ケナフについては、販売収入70,000円、生産費45,000円、収益額25,000円となる。(農家聞き取り)

こんにゃくいもについては、販売収入340,000円、生産費250,000円、収益額90,000円となる。(JA聞き取り)

ハーブについては、販売収入300,000円、生産費120,000円、収益額180,000円となる。(農家聞き取り)

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	会津みどり地域農業再生協議会		整理番号	1(継続)				
使途名	地域振興作物助成A・B							
対象作物	野菜、花き・花木、果樹、雑穀、その他作物(具体的作物は別紙1のとおり)(基幹作物)A・B							
単 価	30,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:35,000円/10a)(Aグループ) 20,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:25,000円/10a)(Bグループ)							
課 題	<p>会津みどり地域では、水稻単作の農家が全体の35%を占め、作付は主食用米に偏重している。高収益が見込まれる園芸作物について、これまでも地域振興作物を設定し取組の推進を図っているが、地域協議会の目標の161haに達しておらず、今後一層の作付拡大を進める必要がある。</p> <p>2018年度について、Bグループの「野菜」「花き・花木」「果樹」については、協議会管内において地産地消の取組を推進したことにより、作付面積が増加し直売所で販売する農業者が増加した。Aグループについては高齢化による離農や労働力不足による規模縮小が要因、Bグループの「雑穀」「その他」については主食用米作付への転換による要因から作付面積が減少することになった。</p> <p>2019年度は地域協議会として、水稻単作農家や定年帰農者へ座談会等の機会を活用し高収益作物への作付誘導を図り、また、JA等関係機関が発行し農家へ配布される園芸作物栽培の広報を活用した推進を行いながら、引き続き作付面積増の推進を図ることとする。</p> <p>なお、Bグループについては前年度実績を基に上方修正を行った。</p>							
目 標	地域振興作物の作付面積	A	野菜	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
				実績	62.8ha	51.6ha	69.5ha	72.6ha
			花き・花木	目標		40.3ha	41.5ha	42.7ha
				実績	38.4ha	35.9ha		
			果樹	目標		14.4ha	14.8ha	15.2ha
				実績	13.9ha	3.7ha		
		雑穀	目標		5.8ha	6.5ha	7.5ha	
			実績	4.5ha	3.1ha			
		B	野菜	目標		13.9ha	18.3ha	18.5ha
				実績	13.9ha	18.1ha		
			花き・花木	目標		2.6ha	3.0ha	3.2ha
				実績	2.6ha	2.8ha		
			果樹	目標		0.5ha	1.0ha	1.1ha
				実績	0.5ha	0.9ha		
雑穀	目標		0.6ha	0.6ha	0.5ha			
	実績	0.6ha	0.0ha					
その他	目標		5.1ha	5.1ha	5.1ha			
	実績	5.1ha	0.1ha					
計	目標		149.6ha	160.3ha	166.4ha			
	実績	142.3ha	116.2ha					
内 容	対象作物を施設栽培または露地栽培で生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。							
具体的要件	<p>1, 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2, 取組要件 ①実需者へ出荷・販売を行うこと。 ②果樹については新植から5年までのものを助成対象とする。 ③野菜、花き・花木、その他作物で、新植などで収穫を行うことが出来ない生育段階の永年性作物については、福島県栽培栽培指針に沿った肥培管理を行うこと。 ④加工用青刈り稲については、新規需要米取組計画の認定を受けること。</p>							
取組の確認方法	<p>1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2, 取組要件 ①については、出荷販売契約書、販売伝票により確認する。 ②については、営農計画書及び現地確認により確認する。 ③については、営農計画書及び現地確認、作業日誌、福島県栽培栽培指針等に沿った肥培管理を行ったこと分かる書類により確認する。 ④については、新規需要米認定結果報告書により確認する。</p>							
成果等の確認方法	2019年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・施設栽培、露地栽培における作付面積について、交付対象面積を集計。							
備考	2019年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 対象作物については、次年度以降品目を見直す。							

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

会津みどり地域農業再生協議会が定める助成対象作物及び助成単価

作物Aグループ 30,000円/10a			作物Bグループ 20,000円/10a												
区分	No.	作物名	区分	No.	作物名	No.	作物名	No.	作物名	No.	作物名	No.	作物名		
野菜	1	アスパラガス	野菜	1	あさつき	16	しゅんぎく	31	みずな	46	ゴーヤ	61	二十日大根	76	ふきのとう
	2	きゅうり		2	えだまめ	17	すいか	32	みつば	47	アスパラ菜	62	エシャロット	77	みやまいらくさ
	3	トマト(加エトマト、ミニトマト含む)		3	かぶ(赤かぶを含む)	18	スイートコーン(とうもろこし)	33	みょうが	48	クレソン	63	くわい	78	わらび
	4	さやいんげん(いんげん豆)		4	かぼちゃ	19	せり	34	メロン	49	グリーンピース	64	高菜		
	5	ねぎ		5	菊いも	20	だいこん	35	ヤーコン	50	モロヘイヤ	65	夕顔		
	6	にんにく		6	行者にんにく	21	たまねぎ	36	やまのいも	51	ツルムラサキ	66	いちご		
	7	赤かぼちゃ		7	ごぼう	22	ちんげんさい	37	レタス	52	とうがらし・ししとう	67	うど		
雑穀	8	えごま		8	こまつな	23	なす	38	れんこん	53	ブロッコリー	68	うるい		
花き	9	宿根カスミソウ		9	サツマイモ	24	なばな	39	おたねにんじん	54	カリフラワー	69	きのこ		
	10	キク		10	さといも	25	にんじん	40	そらまめ	55	にら	70	シオデ		
	11	トルコギキョウ		11	さやえんどう	26	はくさい	41	ズッキーニ	56	しょうが	71	しどけ		
	12	ひまわり		12	サラダ菜	27	ばれいしょ	42	キャベツ	57	芋の茎(芋がら)	72	じゅんさい		
	13	ストック		13	サンチュ	28	葉わさび	43	オータムポエム	58	はやとうり	73	ぜんまい		
	14	スターチス		14	シイタケ	29	ピーマン	44	ほうれんそう	59	わさび菜	74	たらの芽		
	15	リアトリス		15	しそ	30	マコモダケ	45	オクラ	60	葉大根	75	ふき		
	16	アルストロメリア	花き・花木	79	花木	84	日日草	果樹	88	あけび	93	キウイフルーツ	98	プルーン	
	17	おみなえし		80	パンジー	85	サイネリア		89	いちじく	94	くり	99	ぎんなん	
	18	コスモス		81	ビオラ	86	アヤメ		90	うめ	95	すもも	100	くるみ	
	19	アマランサス		82	マリゴールド	87	エリンジウム		91	おうとう(さくらんぼ)	96	西洋なし			
	20	ユリ		83	ベコニア				92	かき	97	ブルーベリー			
	21	すげ	雑穀	101	落花生	107	ひえ(雑穀)	その他作物	108	葉たばこ	114	こんにやくいも			
	22	ソリダコ		102	小豆				109	加工用青刈り稲					
23	ナデシコ	103		はとむぎ			110		ひまわり(油用)						
果樹	24	日本なし	104	ハナマメ			111	野菜苗							
	25	ぶどう	105	あわ(雑穀)			112	ケナフ							
	26	もも	106	きび(雑穀)			113	ハーブ							
	27	りんご													

※作物Aグループのトルコギキョウは別名ユーストマ、リアシンサス。

※作物Bグループの「花木」については、協議会管内の直売所等に出荷・販売する花木を対象とする。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	会津みどり地域農業再生協議会			整理番号	2(継続)	
使途名	飼料用米多収栽培技術導入支援					
対象作物	飼料用米(多収品種)(基幹作物)					
単 価	5,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:10,000円/10a)					
課 題	<p>需要に応じた米生産を推進するためには、主食米から今後需要が見込まれる飼料用米への転換を図る必要がある。特に、多収品種の導入と多肥栽培を組み合わせた多収栽培技術を推進し収益力の向上を図る必要がある。</p> <p>2018年度は地域協議会としてJA等の関係機関とともに米価変動に耐える稲作経営を目指すため飼料用米の導入推進を図ったが、米政策の転換期でもあり、取り組み面積は2017年度との比較では微減となった。収量については、7月上旬から8月上旬にかけて干ばつによる渇水の影響があり、2割程度の収量減となった。</p> <p>2019年度においても、稲作経営を安定させるために地域協議会としてJA等関係機関と連携図り座談会の場を活用した飼料用米の作付推進を行い作付面積の拡大を図り、引き続き当初目標面積となるよう努める。収量については、平年並みの天候であれば目標通りの収量が見込めた蓋然性が高いものの、干ばつによる渇水の影響もあるため地域協議会として農業用水のかけ流し防止等の取組を推進し収量向上を目指す。</p> <p>なお、本取組については2018年度実績で定着度が高くなったため今年度取組要件の見直しの検討を続けてきたが、状況の把握に想定以上に時間がかかってしまい、今年度について効果的な要件を設定するまでには至らなかった。その後検討を続けた結果、来年度については現在の定着度96%程度となっている取組要件について、目標を達成するための効果的な要件として収量向上または地力向上に向けた取組要件(「①1回以上の追肥の実施、②堆肥の散布、③有機質肥料の散布④稲わらのすき込み」のいずれかに取り組む)を新たに設定することで調整を行っている。来年度取組へつなげる必要があることから今年度についてはやむを得ない対応として定着度の高い前年度同様の要件で支援を行うこととしたい。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	多収栽培技術の導入面積 10a当たりの収量	目標		50ha 540kg/10a	57ha 550kg/10a	67ha 568kg/10a
		実績	45ha 528kg/10a	44ha 445kg/10a		
内 容	<p>飼料用米を多収品種の導入と多肥栽培を組み合わせた多収栽培技術による生産の取組を支援。</p> <p>なお、飼料用米については今後更に作付の推進を図る必要があることから、県枠設定の「飼料用米に係る多収品種助成」に上乗せによる支援を行う。</p>					
具体的要件	<p>1, 助成対象者 実需者等に出荷販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2, 取組要件 ①多収品種の作付 (多収品種とは、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3に定める品種とする。) ②多肥栽培(会津坂下農業普及所が指導する栽培指針による多肥栽培に取り組むこと。) ③実需者と出荷・販売契約(自家利用は除く)を締結するとともに、収穫、販売を行うこと。 ④新規需要米取組計画の認定を受けること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1, 助成対象者 交付申請書又は営農計画書及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2, 取組要件 ①多収品種種子購入伝票(自家採種の場合は、自家採種の取組申請書及び導入当初の種子購入伝票)、営農計画書、現地確認により確認する。 ②作業日誌、会津坂下農業普及所が指導する栽培指針に沿った施肥を行ったことが分かる書類により確認する。 ③出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類により確認する。 ④新規需要米認定結果通知書により確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>2019年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>1, 多収栽培技術による作付面積について、交付対象面積を集計。 2, 10a当たりの収量は福島県統計と当協議会の単収調査により確認を行う。</p>					
備 考	<p>2018年度実績において定着度が高くなったため、今年度限りの支援とし、2020年度において収量向上または地力向上に向けた取組要件(「①1回以上の追肥の実施、②堆肥の散布、③有機質肥料の散布④稲わらのすき込み」のいずれかに取り組む)を新たに取組要件として設定し、定着度の低い取組要件とする。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	会津みどり地域農業再生協議会			整理番号	3(継続)	
使途名	飼料用米推進助成					
対象作物	飼料用米(一般品種)(基幹作物)					
単 価	5,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:10,000円/10a)					
課 題	<p>需要に応じた米生産を推進するためには、主食米から今後需要が見込まれる飼料用米への転換を図る必要があるが、2017年度当協議会管内における飼料用米の生産面積は91haで、多収品種の種子を入手出来ず一般品種による取組が46haとなっている。今後、多収品種へ切り替えていくこととしているが、多収品種であっても生産コスト低減の取組は重要であり、多収品種の場合も活用可能な低コスト栽培技術について予め導入しておくよう、一般品種に対しても支援する必要がある。</p> <p>2018年度は地域協議会として集落座談会等を通じ飼料用米導入誘導の取組を行ったものの、米政策転換の要因から主食用米への振り替えに歯止めがかからず目標を大幅に下回る結果となった。また、生産費については、干ばつによる渇水対策が必要になったことから経費がかさみ、目標までの生産費の削減には結びつかなかった。</p> <p>このため、2019年度は地域協議会としてJA等関係機関と連携図り座談会の場を活用した飼料用米への振り替え推進を行い作付面積の拡大を図る。生産費についても、渇水対策の必要性はあるものの、低価格肥料の導入により資材費の更なる削減の取組を推進することで目標に向けた削減を図る。</p> <p>なお、前年度ビジョンにおいて本個票による支援については定着度が高いため要件を見直すとしており、検討を続けてきたが、状況の把握に想定以上に時間がかかってしまい、今年度について効果的な要件を設定するまでには至らなかった。その後検討を続けた結果、来年度については現在の定着度100%程度となっている取組要件について、目標を達成するための効果的な要件として、直播栽培を除き、移植栽培では現状「二つ以上の取組」から「三つ以上の取組を行うこと」を要件として設定することで調整を行っている。来年度の取組へつなげる必要があることから今年度についてはやむを得ない対応として定着度の高い前年度同様の要件で支援を行うこととしたい。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積 生産費	目標		29ha 12,750円/60kg	34ha 12,620円/60kg	36ha 12,500円/60kg
		実績	46ha 12,880円/60kg	2ha 12,840円/60kg		
内 容	<p>飼料用米(一般品種)について、生産・流通コストの削減図り生産する取組を支援。          なお、飼料用米については今後更に作付の推進を図る必要があることから、県枠設定の「飼料用米助成」に上乗せによる支援を行う。</p>					
具体的要件	<p>1, 助成対象者          実需者等に出荷販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2, 取組要件          (1) 資材の低減を図るため、以下の①から⑥の取組中からいずれか二つ以上の取組を行うこと。          ① 直播栽培(福島県稲作畑作技術指針に基づく栽培を行うこと)          ② 温湯種子消毒          ③ 側条施肥          ④ 農薬の田植同時処理          ⑤ 疎植栽培(株間24cm以上広げた栽培)          ⑥ 立毛乾燥          (2) 実需者と出荷・販売契約等(自家利用は除く)を締結するとともに、収穫、販売を行うこと。          (3) 新規需要米取組計画の認定を受けること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1, 助成対象者          交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2, 取組要件          (1) 資材費の低減          ①、②、⑤は、作業日誌、必要に応じて現地確認で確認する。          ③、④は、作業日誌、資材の購入伝票、必要に応じて現地確認で確認する。          ⑥は、作業日誌、現地確認で確認する。          (2) 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類により確認する。          (3) 新規需要米認定結果通知書。</p>					
成果等の 確認方法	<p>2019年12月末までに、以下の方法で確認する。          1, 飼料用米(一般品種)による作付面積について、交付対象面積を集計。          2, 資材費の低減は、地域協議会による取り組み対象者への聞き取り調査等により生産費を確認する。</p>					
備 考	<p>定着度が高いため本年度限りの支援とし、2020年度においては現状2の(1)の①から⑥のいずれか「二つ以上の取組を行う」要件について、直播栽培を除き、移植栽培では2の(1)の②から⑥から「三つ以上の取組を行うこと」を要件とすることで定着度の低い取組要件を設定する。なお、この取組要件の変更により、個票全体の定着率は6割となる見込みである。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	会津みどり地域農業再生協議会			整理番号	4(継続)		
用途名	担い手集積支援						
対象作物	麦・大豆・そば・なたね(基幹作物)						
単 価	8,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:10,000円/10a)						
課 題	<p>麦・大豆・そば・なたねの収益を確保するためには、単収向上と品質の確保が重要であるが、現在の当地域での取組は農業機械・設備が不十分な零細農家の取組が多く、基幹作業の委託は行われているものの生産性・収益性の向上に結びついていない。</p> <p>このような状況から、地域において担い手と位置付けている認定農業者、集落営農組織及び人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体へ特定農作業受委託による農地の集積を図ることで、生産コスト削減による収益力の向上を図り、地域の土地利用型農業の収益性向上を図る必要がある。</p> <p>2018年度は地域協議会として作付面積拡大にむけ座談会にて推進の取組を行ったものの、国による生産数量目標の配分が廃止されたことにより主食用米への振り替えが進み、特に「そば」の取組者に大きな影響が生じ大幅に作付面積が減少することになり、結果的に担い手への集積面積も減少することとなった。</p> <p>このため、2019年度においては、作付面積の拡大のため地域協議会としてJA等関係機関と連携し座談会で地域特産のそば作付拡大推進に取組、併せて担い手への集積の推進を図ることとする。</p> <p>なお、2018年度の集積率が2020年度目標を上回る結果となったが、作付面積の減少による一時的なもののため、集積率目標については当初目標を継続することとする。</p> <p>昨年度個票では「今年度限りとする」としていたが、昨年度の実績を検証した結果、定着化が進んでいるとはいえ、高い水準にあるとはいえない(62%)のため、同要件のまま支援を継続する。</p>						
目 標	作付面積	麦	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
			実績	54.4ha	47.9ha	63.0ha	66.0ha
		大豆	目標		31.3ha	33.0ha	36.3ha
			実績	26.3ha	19.1ha		
		そば	目標		442.5ha	461.0ha	483.0ha
			実績	412.7ha	279.5ha		
		なたね	目標		1.2ha	1.5ha	2.3ha
			実績	1.3ha	1.1ha		
	計	目標		534.4ha	558.5ha	587.6ha	
	実績	494.7ha	347.6ha				
	担い手への集積面積	麦	目標		37.4ha	41.0ha	46.0ha
			実績	33.9ha	31.2ha		
		大豆	目標		20.4ha	23.0ha	25.6ha
			実績	18.7ha	9.3ha		
		そば	目標		195.6ha	208.4ha	221.0ha
			実績	185.8ha	174.6ha		
なたね		目標		0.4ha	0.8ha	1.0ha	
		実績	0.3ha	0.3ha			
計	目標		253.8ha	273.2ha	293.6ha		
実績	238.7ha	215.4ha					
集積率	目標		47.5%	49.0%	50.0%		
	実績	48.3%	62.0%				
内 容	収益性向上を目標とし、担い手又は集落営農組織が、自作地以外の水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて加算する。						
具体的要件	<p>1. 助成対象者 出荷販売を目的として対象作物の生産に取組む認定農業者、集落営農組織(経営所得安定対策への加入組織)または人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体</p> <p>2. 取組要件 (1)特定農作業受委託契約を締結した圃場を助成対象面積にする。 (2)実需者との出荷、販売契約等を締結するとともに、収穫を行う。 (3)二毛作が行われる場合には基幹作物の面積を助成対象とする。 (4)更なる収益性向上のため、作物ごとに次のいずれかの排水対策を行うこと。 麦 明渠または暗渠の施工、心土破碎 大豆 明渠または暗渠の施工、高畦栽培、心土破碎、畦間排水 そば 明渠または暗渠の施工、心土破碎 なたね 明渠または暗渠の施工、心土破碎</p>						
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書。出荷契約書、販売伝票、作業日誌等、出荷販売、収穫の確認できる書類。</p> <p>2. 取組要件 (1)農作業受委託契約を締結した圃場面積の扱い。 営農計画書に添付された農作業受委託契約書により確認。 (2)(3)現地確認、及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等出荷、販売収穫を行ったことので分かる書類。 (4)現地確認及び作業日誌により確認。</p>						
成果等の確認方法	2019年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・担い手への集積面積について、交付対象面積を集計する。						
備考	2019年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	会津みどり地域農業再生協議会		整理番号	5(継続)		
用途名	二毛作助成					
対象作物	そば(二毛作)					
単 価	5,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:10,000円/10a)					
課 題	<p>土地利用型農業の収益性向上を図るためには、戦略作物同士又は戦略作物とそば・なたねの組み合わせによる二毛作により農地の高度利用の推進を図る必要がある。当協議会管内では二毛作の取組の現状は83haと戦略作物(基幹作物)を作付けしている農地277haの29%にとどまっているが、農業者の販売収入増大のために平成2020年度までに現状の約1割増の91haを協議会の目標として設定し、推進する。</p> <p>2018年度は8月初めまでは干ばつであったが、その後大雨や台風の影響により播種できない状況となったことから作付面積が大幅に減少することとなった。</p> <p>天候による影響がなければ目標に近づく面積拡大ができた蓋然性が高いため、2019年度についても引き続き地域協議会として二毛作の作付推進に取組、作付面積の拡大を図る。</p> <p>前年度ビジョンにおいて「単価は次年度から順次減額する」としていましたが、天候の影響により2018年度実績が大幅に減少したことから2019年度に向け目標面積を達成するため、単価は据え置いて推進することとする。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	二毛作の取組面積 小麦・そば・なたね・WCS 用稲(基幹作物)作付面積 の内そばの二毛作に取り 組んでいる割合	目標		86ha 31%	88ha 32%	91ha 33%
		実績	83ha 29%	48ha 12.6%		
内 容	対象作物について、小麦・そば・なたね・WCS用稲とそばの組み合わせによる二毛作を支援する。					
具体的要件	<p>1, 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2, 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ②小麦・そば・なたね・WCS用稲とそばの組合せにより二毛作を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2, 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日誌で二毛作を確認する。</p>					
成果等の 確認方法	2019年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・二毛作による作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	2019年度の取組について定着度を検証しながら、単価設定について検討する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。



産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	会津みどり地域農業再生協議会		整理番号	6(継続)		
使途名	資源循環(耕畜連携)					
対象作物	WCS用稲(基幹作物)					
単 価	5,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:10,000円/10a)					
課 題	<p>土地利用型農業の収益性向上を図るためには、耕種農家と畜産農家の連携による家畜ふん堆肥の利用を促進し、土壌環境の改善を行い、作物の収量や品質を向上させる取組の定着を図る必要がある。このため、地域協議会としてWCS用稲の作付拡大とあわせて資源循環の取組拡大を図ることとする。</p> <p>2018年度については、国による生産数量目標の配分が廃止されたこと等によりWCS用稲の作付面積が減少し、耕種農家と畜産農家との連携が進まなかったことから、前年度実績を下回る結果となった。</p> <p>資源循環の取組は今後も拡大が見込まれることから、2019年度においても地域協議会としてJA等関係機関と連携し、営農相談会等の場を活用した耕種農家への周知活動、耕種農家と畜産農家のマッチングなどに取組、取組面積の拡大を図る。</p> <p>なお、本取組については2018年度実績で定着度が高くなったため今年度取組要件の見直しの検討を続けてきたが、状況の把握に想定以上に時間がかかってしまい、今年度について効果的な要件を設定するまでには至らなかった。その後検討を続けた結果、来年度については現在の定着度100%程度となっている取組要件について、目標を達成するための効果的な要件として収量向上に向けた取組要件(「①適切な防除、②福島県奨励品種(ふくひびき、夢あおば等)による作付、③鳥獣害対策のための電気柵の設置、④多肥栽培の実施」のいずれかに取り組む)を新たに設定することで調整を行っている。来年度の取組へつなげる必要があることから今年度についてはやむを得ない対応として定着度の高い前年度同様の要件で支援を行うこととしたい。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	資源循環の取組面積	目標		57.3ha 68%	57.5ha 100%	
	定着率	実績	57ha 66%	39ha 100%		
内 容	水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けする又は作付けした水田に施肥する取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者 連携の相手となる者との間に、(3年間以上を締結期間とする)利用供給協定(利用供給協定に含まれるべき事項は別紙3のとおり)を締結する農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2 取組要件 次に掲げる事項を全て満たすこと。なお、粗飼料作物等を給餌する畜種は、肉用牛、乳用牛、繁殖牛とする。</p> <p>(1) 当該年度における堆肥の散布の取組であること。</p> <p>(2) 散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。</p> <p>(3) 堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者(飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除きます。)であること。</p> <p>(4) 同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けていない水田であること。</p> <p>(5) 堆肥の散布量が10a当たり2t又は4m<sup>3</sup>以上であること。</p> <p>※ 自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とします。</p> <p>(6) 新規需要米取組計画の認定を受けていること。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 営農計画書、交付申請書、水田台帳、共済細目書及び利用供給協定書、販売伝票、引渡し伝票、作業日誌等の出荷・販売を行ったことが確認できる書類。</p> <p>2 取組要件 (1)については、作業日誌により確認する。 (2)については、利用供給協定書、並びに販売伝票、引渡し伝票により確認する。 (3)については、利用供給協定書、作業日誌により確認する。 (4)については、営農計画書、利用供給協定書により確認する。 (5)については、作業日誌等堆肥の散布量がわかる書類により確認する。 (6)については、新規需要米認定結果通知書により確認する。 営農計画書、新規需要米認定結果通知書、利用供給協定書、並びに販売伝票、引渡し伝票、作業日誌等出荷・販売収穫・堆肥の散布量がわかる書類又は写真、及び現地確認。</p>					
成果等の確認方法	2019年12月末までに、以下の方法で確認する。 1 資源循環(耕畜連携)の取組面積について、交付対象面積を集計。					
備考	2018年度実績において定着度が高くなったため、今年度限りの支援とし、2020年度においては収量向上に向けた取組要件(「①適切な雑草の防除、②福島県奨励品種(ふくひびき、夢あおば等)による作付、③鳥獣害対策のための電気柵の設置、④多肥栽培の実施」のいずれかに取り組む)を新たに設定し、定着度の低い取組要件とする。 本見直しにより本個票の定着度は7割程度になる。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

## 利用供給協定に含まれるべき事項

資源循環(粗飼料生産水田への堆肥散布の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される粗飼料作物の種類
- (3) 粗飼料作物等を生産する者
- (4) 粗飼料作物等を給餌する畜種
- (5) 堆肥を散布する者
- (6) ほ場の場所及び面積
- (7) 堆肥の散布時期及び量
- (8) 利用供給協定締結期間
- (9) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (10) その他必要な事項